

議案第 1 1 号

千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する  
協議について

千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約を別紙のとおり制定  
することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 1 条の 3 第 1  
項の規定による協議を行うに当たり、同法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により、議会  
の議決を求める。

令和 6 年 9 月 6 日提出

匝瑳市長 宮 内 康 幸



千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約

千葉県後期高齢者医療広域連合規約（平成18年千葉県市指令第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和6年12月2日から施行する。



(参考)

千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約新旧対照表

改 正 後	改 正 前				
<p>本則 略 附 則 略 別表第 1 (第 4 条関係)</p> <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="427 1196 485 2141">事務内容</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="485 1196 823 2141">被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 資格確認書等 _____ の引渡し 資格確認書等 _____ の返還の受付 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し 保険料に関する申請の受付 上記事務に付随する事務</td></tr></tbody></table> <p>以下 略</p>	事務内容	被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 資格確認書等 _____ の引渡し 資格確認書等 _____ の返還の受付 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し 保険料に関する申請の受付 上記事務に付随する事務	<p>本則 略 附 則 略 別表第 1 (第 4 条関係)</p> <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="427 165 485 1106">事務内容</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="485 165 823 1106">被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 被保険者証及び資格証明書の引渡し 被保険者証及び資格証明書の返還の受付 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し 保険料に関する申請の受付 上記事務に付随する事務</td></tr></tbody></table> <p>以下 略</p>	事務内容	被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 被保険者証及び資格証明書の引渡し 被保険者証及び資格証明書の返還の受付 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し 保険料に関する申請の受付 上記事務に付随する事務
事務内容					
被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 資格確認書等 _____ の引渡し 資格確認書等 _____ の返還の受付 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し 保険料に関する申請の受付 上記事務に付随する事務					
事務内容					
被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 被保険者証及び資格証明書の引渡し 被保険者証及び資格証明書の返還の受付 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し 保険料に関する申請の受付 上記事務に付随する事務					